

桑折町公式ホームページリニューアル業務委託

仕様書

福島県桑折町

1 業務の概要

(1) 業務名

桑折町公式ホームページリニューアル業務委託（以下、「本業務」という。）

(2) 概要

桑折町公式ホームページ (<https://www.town.koori.fukushima.jp/>)（以下、「公式ホームページ」という。）の更なるサービス向上を目的とし、公式ホームページおよびコンテンツマネジメントシステム（以下「CMS」という。）の全面的なリニューアルの実施に伴う構築業務を委託する。

(3) 業務の目的

ここ近年、多様な機能と利便性を兼ね備えたスマートフォンが急速に普及し、インターネットが今まで以上に身近なものとなったことで、自治体ホームページは、広報媒体としてより重要なものとなり、積極的、効果的に活用していく必要性が一段と高くなった。

しかし、これまでの運用では情報量が増加したことや、現行公式ホームページには前回リニューアル以前から掲載されているページも存在するため、情報の分類やリンク、ナビゲーション等が適切に配置されておらず「必要な情報にたどり着けない」、「古い情報がいつまでも掲載されている」等サイト構造そのものに問題が生じてきている。また、ICTの急速な進展により、高度化、多様化する利用者のニーズやウェブアクセシビリティへの対応が求められることから、デザインも含め桑折町（以下「本町」という）公式ホームページを全面的にリニューアルすることとした。

(4) 公開予定

令和8年1月

(5) 委託業務期間

契約締結日から令和8年3月31日

(6) 現行サイトの状況

ア ページ数 約9,000ページ（内公開ページ 約7,000ページ）

イ データ容量 30GB

(7) 基本方針

誰でも使いやすく、見やすい公式ホームページを実現するため、次の事項に基づいて構築を行うこととする。

ア 本町の特徴をホームページデザインやコンテンツに反映し、町政情報だけでなく、本町の魅力や特色を町内外へ効果的に発信できるホームページとする。

イ 利用者の誰もが簡単に情報にたどり着くことができるようなデザイン、サイト構成で

- あること。特に利用者の利便性を重視し、メニュー配置の整備、サイト内検索機能の強化など、利用者が求める情報に簡単にたどり着けるよう改善すること。また、トップページには的確な情報が表示されるようにし、デザインは機能的なものとする。
- ウ スマートフォンやタブレット端末等を含めたあらゆるデバイスから情報をスムーズに取得できるよう、レスポンスデザインとする。
- エ 多様な利用環境を想定し、高齢者や障害者を含めたすべての利用者が支障なく利用できるようにする。リニューアルにより、ウェブアクセシビリティに関する日本工業規格「JIS X8341-3 : 2016」の適合レベル AA に準拠するように構築すること。また、職員による運用時においても「JIS X8341-3 : 2016」の適合レベル AA に準拠するようにアクセシビリティ確認ツールを導入すること。
- オ 災害情報等をトップページに表示できる機能を有し、そこからリンクでページ表示させること。また、大災害発生時用として別途災害用ページを準備し、管理者の権限で即時に切り替えができるようにし、迅速かつ継続的に情報を提供できるようにすること。なお、災害用ページに掲載した情報は通常時の公式ホームページにも反映され、ページの一元管理ができること。
- カ 職員のスキルにかかわらず、誰もが簡単に公式ホームページの更新ができ、スピーディな情報発信ができるシステムを構築することで、職員の負担を軽減しながらも継続的に質の高いページ作成ができるようにすること。
- キ 町の独自サイトの統合を想定し、1つの CMS で複数のドメイン（マルチドメイン対応）を運用管理できること。
- ク 公式ホームページを管理する CMS 内で、独自のホームページを管理できる仕組みが存在すること。その際、完全独自のデザインを適用可能な他、あらかじめ用意した複数のテンプレートから選択可能な仕組みが存在すること。
- ケ CMS は安定した運用を行うため、自治体へ多数の提供実績がある自治体専用 CMS を導入すること。
- コ 今後の技術革新で機能追加が可能となるシステムの拡張性があること。
- サ 本業務を円滑に進めるため、受注者がサイト企画、デザイン、構築、公開対応また公開後の運用管理まで全て対応すること。再委託は認めない。
- シ 公式ホームページの運用管理は、サーバ機器の維持管理やセキュリティ対策等に係る作業及びコストの軽減を図るため、外部の環境を利用し、受託者が管理している施設のウェブ環境を利用すること。
- ス 情報発信及び運用管理の協議及び状況報告のため、1ヶ月に1回の定期訪問を行うこと。また、万が一の障害等、トラブル発生時において迅速な現地対応が可能な体制が十分に備わっていること。
- セ 急速に増大しているサイバー攻撃による社会的脅威に対応し、本業務及びホームページ運用管理業務を安全に行うため「情報処理安全確保支援士」の有資格者を配置すること。

2 業務内容

この業務は、ホームページ企画、設計、構築、CMS 設定、デザインの作成、運用マニュアルの作成、既存ウェブコンテンツのデータ移行、リニューアルに伴う総合的なコンサルティングを行うものである。ホームページの運用はセキュリティ面、日常の運用管理面を軽減するため外部のウェブ環境提供サービスを利用する。

(1) 委託業務の主な内容

- ・構築業務全体管理
- ・現行公式ホームページの分析と検証
- ・新公式ホームページの企画、設計
- ・新公式ホームページの新規デザイン・構築
- ・観光情報サイトの新規デザイン・構築
- ・現行公式ホームページ既存コンテンツの整理と構築する新ホームページへのデータ移行
(約 5,000 ページを想定)
- ・データ移行したページのサニタイズ (約 1,000 ページを想定)
- ・新規ウェブコンテンツ制作 (約 30 ページ)
- ・CMS の設定
- ・アクセシビリティ要件検討
- ・アクセシビリティ試験及び試験結果ページの作成
- ・ウェブ環境の提供
- ・ホームページ導入支援
- ・ウェブコンテンツ作成、更新等の運用マニュアルの作成
- ・CMS 操作支援映像コンテンツの提供
- ・ホームページ翻訳機能の提供 (英語・繁体字・簡体字・韓国語)
翻訳機能は誤訳があった時に随時修正できるものとする
- ・ホームページ読み上げ機能の提供
読み上げ機能は翻訳機能で翻訳されたものも自然な音声で読み上げられること
- ・ウェブブック作成機能の提供
ウェブブック作成機能は同一の CMS 上で作成可能なものとし、担当課でも自由に作成できること

(2) 対象ホームページ

本町公式ホームページ (<https://www.town.koori.fukushima.jp/index.html>) 以下の各コンテンツを対象とする。

ア 次の各サイトに関しては、CMS 内に独自メニューを持ったサイト (サブサイト) として設計構築すること。また、指定するサイト以外にも協議において必要となった場合には構築をすること。なお、設計構築にはテンプレートを使用し、構築後も本町において容易にレイアウト等を変更できるものとする。

①桑折町議会

<https://www.town.koori.fukushima.jp/kurashi/gikai/index.html>

②「献上桃の郷 桑折町」のふるさと納税

https://www.town.koori.fukushima.jp/soshiki/soumu/1_1/2483.html

③桑折町移住定住情報

<https://www.town.koori.fukushima.jp/ijuteiju/index.html>

イ 次のサイトは、CMS 内に独自メニューを持ったサイト（特設サイト）としてデザイン及び構成を見直し再構築すること。

①観光情報

<https://www.town.koori.fukushima.jp/kankou/index.html>

ウ 次のサイトは、CMS 内に独自メニューを持ったサイト（特設サイト）として、既存デザイン及び構成のまま構築すること。

①献上桃の郷こおり

<https://www.town.koori.fukushima.jp/kooripeach/index.html>

エ 次の各情報に関してはウェブブック機能を使い情報発信すること。また、指定する情報以外にも協議において必要となった場合にはウェブブック機能を使い情報発信すること。

①広報こおり

<https://www.town.koori.fukushima.jp/soshiki/seisaku/3/1/2025/kohokoori/16121.html>

②桑折町観光ガイドブック

<https://www.town.koori.fukushima.jp/soshiki/seisaku/kanko/6895.html>

③議会だより

<https://www.town.koori.fukushima.jp/kurashi/gikai/3/index.html>

④桑折町くらしの便利帳

https://www.town.koori.fukushima.jp/soshiki/seisaku/3/other_koho/12188.html

⑤町制施行 70 周年記念誌

https://www.town.koori.fukushima.jp/soshiki/seisaku/3/other_koho/16081.html

(3) コンテンツ移行・既存データの取り込み

ア コンテンツ移行要件

①カテゴリページ、サイトマップのように CMS で自動的に作成されるコンテンツを除き、再構築範囲のコンテンツは、原則として受託者が移行すること（移行コンテンツは約 5,000 ページを想定）。

②移行後のページは、CMS を用いて修正、公開、削除作業が行える状態にすること。

③ページに添付されている PDF などのファイル、画像についても移行すること。

イ 移行後のサニタイズ

①移行したページをサニタイズし、新公式ホームページの公開日に合わせて公開できる状態とすること（サニタイズ数は約 1,000 ページを想定）。

②サニタイズする際、アクセシビリティ上の問題が生じた場合は、アクセシビリティガ

イドラインに基づき受託者で修正すること。

ウ コンテンツ移行後の検証

- ①コンテンツ移行の検証後、「コンテンツ移行報告書」を作成し、提出すること。
- ②本町の検証において不備が発覚した場合は、受託者にて修正対応すること。

3 基本仕様

公式ホームページの維持管理を行うための CMS を導入する。なお、CMS に求める機能詳細は、別紙 1「CMS 機能要件一覧表」に示す。

(1) 基本コンセプト

ア 総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン 2024 年版」に基づくこと。

イ 安全で安定した運用が行えるように CMS 及びウェブ環境は、過去 3 年以内に（令和 4 年 4 月 1 日以降）複数自治体での提供実績があるものとし、また構築後の運用実績が今現在も継続してあること。なお、特設サイトなどのサブサイトとしての導入実績は一切認めないものとする。

ウ 導入する CMS は職員が継続的に情報発信を行えるように、オープンソース、フリーのものではなく、多数の自治体への導入実績のある自治体専用 CMS を導入すること。

エ ライセンス登録できるユーザー数の上限がなく、十分な数を登録できること。

オ 本業務を円滑に進めるため、受注者がサイト企画、デザイン、CMS 設定、外部ウェブ環境の設定等の構築、公開対応また公開後の運用管理まで全て対応すること。再委託は認めない。

カ 情報の即時性、正確性を大幅に向上させるため、各職員が専門的な HTML・FTP 等の知識が無くても、簡単にウェブコンテンツの作成が可能で、サイトの運用・管理が容易に行えること。

キ 社会的要求であるアクセシビリティ、ユーザビリティ（ユニバーサルデザイン）に配慮したウェブコンテンツの作成が可能であること。

①日本工業規格「JIS X8341-3：2016」における「AA（ダブルユー）」レベルを達成すること。

②遵守項目

- ・色覚の不自由な人に対して配慮した配色であること。
- ・聴覚の不自由な人に対して配慮し、聴覚情報に頼ったものでないこと。

ク ウェブコンテンツの内容を充実させるとともに、利用者がウェブ上で情報を簡易に引き出し、必要な情報の掲載場所がすぐに分かるものとし、統一したデザインで構成すること。

ケ 目的のページに 3 クリック程度でたどりつくように設計すること。

コ サブサイトを含むパソコン向けサイトの内容をスマートフォン・タブレット端末に合わせて表示を変更できること。

サ バナー広告の登録・表示・管理の仕組みを構築すること。

シ ホームページ上に SNS 投稿内容を表示可能とし連携すること。

(2) システム基本構成

公開サーバ、CMS サーバ及びバックアップ装置を含むすべての機器を本町庁舎内に設置せず、受託者が管理している施設内のインターネットデータセンター（以下、「IDC」という）を利用した ASP/SaaS 方式とし、機器・ネットワーク回線等の維持管理等一切を受託事業者が行うものとする。

ア CMS は、セキュリティ面を考慮し、IP フィルタリング技術を用いて、本町の指定された IP アドレスからのみ接続可能なサービス形態とすること。また、大規模災害発生時など有事の際に本町からの要望があった場合は、一時的に BASIC 認証に切り替え、庁舎外からも接続可能とすること。

イ 原則 24 時間 365 日利用可能なサービスであること。ただし、定期点検は除く。

ウ 突発的な障害時にも継続して安定的なサービスを利用可能とするために安全性を考慮すること。

エ 構築に当たっては十分なセキュリティ対策を講じること。サイト内の全ページにおいて、常時 SSL 化に対応すること。なお、SSL の更新手続きについては受託者が責任を持って行うこととし、SSL 使用に当たり費用が発生する場合は、見積もりに含めること。

オ FTP ツール等を使用せずウェブブラウザのみでウェブコンテンツ編集、登録作業が行えること。

カ クライアント PC は Windows 上のブラウザ (Microsoft Edge、Firefox、Google Chrome で職員が作成・更新・管理業務が行えること。

キ 登録ユーザー数やページ数の増加によるライセンス料金が発生しないこと。

ク アクセシビリティ・ツール等による、ウェブコンテンツの音声読み上げに対応していること。

ケ ホームページのレイアウト、デザイン等に関しては、table レイアウトを使用せず、データとデザインが分離した適切な CSS を適用すること。

コ 生成されるウェブコンテンツデータ（ページ）については、これらのブラウザでレイアウトが崩れないよう表示できること。

＜パソコン向け＞

・ Microsoft Edge、Firefox、Google Chrome、Safari、Opera の最新版

＜スマートフォン向け＞

・ Android、iPhone の標準ブラウザ

サ DNS サーバ等は、福島県情報セキュリティクラウドの提供設備を利用する。ホームページの公開作業時には、設備側との調整を行うこと。

(3) データセンター要件

本業務におけるサービスは、別紙 2「データセンター要件一覧表」を満たしたデータセンターより提供すること。

(4) 動作環境

ブラウザのみで利用可能で、専用ソフトウェアのインストールが不要なシステムで

あること。なお、動作環境は次のとおりとする。

OS : Windows11 以降

ブラウザ : Googlechrome 130 以降

Microsoft Edge 130 以降

(5) アクセシビリティ対応

ア 目標とする達成等級

①生成されるコンテンツが、JISX8341-3:2016 に準拠し、ホームページ全体の達成基準が「レベル AA」を満たしていることを自動でチェックする機能を有すること。また「レベル AAA」についても可能な限り達成すること。なお、同 JIS 規格が改正された場合も適切に対応したうえで支援を継続すること。

②アクセシビリティの評価は、総務省より配布されたアクセシビリティ評価ツール(miChecker)を用いた試験を行うこと。また、ホームページ公開後、同試験結果を公開すること。

(6) CMS 編集機能

ア CMS に求める機能は、別紙 1「CMS 機能要件一覧表」に示す。なお、一覧に記載している内容のうち、【必須】の項目については絶対要件であり、本業務費用内で実現可能なこと。

イ CMS の操作性については限りなくマニュアルを見なくても操作でき（能動的に扱うことが出来る）柔軟にカスタマイズが可能な仕様のもので、基本的には自治体専用で開発されているもの、または、自治体仕様にカスタマイズされており実績のあるものとする。

(7) SNS 連携

ホームページを更新した際に X/Facebook と連携できること。

4 デザイン

(1) 画面デザイン

ア サイト全体の構成と掲載項目の整理及び閲覧者のユーザビリティを考慮すること。

イ サイト全体として、標準化・統一化されたページデザインとすること。

ウ 文字サイズの変更を可能にすること。

エ 背景色・文字色の変更を可能にすること。

オ トップページ以外にも複数のデザインが作成できること。

カ パソコン、タブレット、スマートフォンそれぞれの端末に対応したデザインとすること。

(2) トップページ

トップページはアクセシビリティに配慮しながらも、操作性の向上やデザインの変更

を可能とすること。

(3) 第2階層以下ページ

第2階層以下ページはアクセシビリティに配慮しながらも、操作性の向上やデザインの変更が可能となること。

(4) 基本デザインの作成

ア トップページのテンプレート・スタイルデザインを作成すること。

イ ホームページのテンプレート数は、打ち合わせのうえ決定すること。

ウ ページに必要な要件として、タイトル情報、ナビゲーション（階層リンク）、各課の連絡先を付与すること。

(5) テンプレートの作成

テンプレートデザインは、ホームページビルダーの操作や、ある程度の HTML 等の知識がある管理者であれば、変更や新規作成・追加が可能であること。デザインの詳細は打ち合わせのうえ決定するものとする。

5 導入支援

(1) コンサルテーション

デザインやホームページ構造、不足していると思われるウェブコンテンツ等について、最適コンサルティングを行うこと。追加提案については自由な提案を可能とし、実装について別途協議を行うものとする。

(2) ウェブコンテンツの新規作成及び改良

行政情報の充実を図るため、現在運用中のサイトに不足している項目については新規に作成し、修正が必要なページは協議の上、改良すること。

(3) アクセスログ解析

ア アクセスログが解析できること。

イ アクセス数、検索キーワード、ページ経路などが、日別、月別で解析できること。

ウ アクセスの直帰率、滞在時間、ページ遷移トラッキングのページ毎の詳細な分析ができること。

エ アクセスログの解析結果を CSV 等で出力できること。

(4) 管理者用運用マニュアル（ウェブマスター用操作手順マニュアル）

ホームページの運用に応じた実際の手順を記した管理者用運用マニュアルを作成すること。内容は打ち合わせのうえ決定するものとする。

(5) 承認者用運用マニュアル（承認者用操作手順マニュアル）

ホームページの運用に応じた実際の手順を記した承認者用運用マニュアルを作成すること。内容は打ち合わせのうえ決定するものとする。

(6) 担当者用運用マニュアル（担当者用操作手順マニュアル）

ホームページの運用に応じた実際の手順を記した担当者用運用マニュアルを作成すること。内容は打ち合わせのうえ決定するものとする。

(7) 担当者用作成ガイドライン（アクセシビリティガイドライン）

ホームページのアクセシビリティの維持のためガイドラインを作成すること。内容は打ち合わせのうえ決定するものとする。

(8) CMS 操作支援映像コンテンツ

担当者がホームページのコンテンツを更新する実際の操作方法を確認できる映像コンテンツの提供を行うこと。内容は打ち合わせのうえ決定するものとする。

(9) 打合せ議事録の作成

本業務に係る打合せを実施した場合は、その都度議事録を作成のうえ担当課に提出し、承認を得るものとする。

6 動作検証・評価

(1) 完成したウェブコンテンツは、公開前に移行先のウェブサーバにて動作テストをし、正常動作を確認するものとする。

(2) 完成したウェブコンテンツは公開後、評価審査を受け検査合格後完了とする。

7 運用・保守業務

(1) 運用・保守体制及び障害対応

ア 専門技術者による運用体制が確立されていること。

イ インターネットへ接続する上位回線は回線障害時における対策のため二重化構成となっていること。

ウ 毎日データバックアップを行い、障害時には前日のデータ状態に戻せること。

エ 24 時間 365 日監視を行うこと。

オ 自然災害に因るものを除き、メンテナンス等によるサービスの停止時間は限りなく短時間で実施し、安定した運用に努めること。

カ サービス停止時にはトップページにて、利用者に対し案内を行えるようにすること。

キ 安定的なウェブサイト運用と災害等緊急時の円滑な情報発信や障害時の対応が迅速であり、かつ状況報告が速やかに行えるよう、ウェブサイト管理、CMS カスタマイズ、サーバ管理まで受託者が一元管理をすること。運用管理業務の再委託は認めない。

ク 夜間、休日における緊急対応の連絡ができる電話窓口を 2 つ以上設置すること。

- ケ 迅速な復旧を考慮し、ウェブサイト制作、システム管理の技術者が在籍していること。
外部への再委託は認めない。
- コ ウェブサイト運用管理業務を安全に行うため「情報処理安全確保支援士」の有資格者を配置すること。
- サ トラブルが発生した時には、速やかに状況報告を行い、迅速に復旧作業を行うこと。
- シ トラブル復旧作業中も定期的に状況報告を行うこと。

(2) セキュリティ対策について

- ア CMS 操作において、外部からの改ざん等不正防止のため、セキュリティ面を考慮し、IP フィルタリング技術を用いて、保守業者及び本町が運用している指定された IP アドレスからのみ接続可能な形態とする。また、CMS 管理画面利用時には、ID・パスワードによる認証を行うこと。
- イ ディレクトリ表示、参照を禁止するものとする。
- ウ ファイアウォールや通信機器によるアクセス制限等の不正アクセス対策を行うこと。
- エ 運用状況の監視を行い安定した運用に努めること。
- オ 不正アクセスがあった場合、サービス停止を含め迅速に調査し口頭及び書面にて報告を行うこと。
- カ セキュリティ情報の管理を行い、セキュリティ上の問題が発生した場合、修正モジュールの適用等を迅速に対応すること。
- キ 公開している情報以外で、本業務上知りえた情報は提供・開示・漏洩しないこととし、その体制が確立されていること。

(3) 災害時・緊急時の対応

- ア 24 時間 365 日の監視体制があり、休日・夜間であっても迅速に対応すること。
- イ 自然災害発生時に対応した発電設備を完備していること。
- ウ 災害時・緊急時のサポートは別途費用なしで対応すること。
- エ 大規模災害の発生により、庁舎内パソコンから CMS にアクセスできないケースを想定し、一時的に BASIC 認証に切り替え、庁舎外からも接続可能とすること。なお、ホームページ更新を継続するための工夫について提案書に明記すること。

(4) CMS の運用サポート

- ア トップページやテンプレート、承認ルート、サイト構成の追加・変更について、軽微なものは、保守・運用業務の範囲で対応すること。
- イ 組織改正等があった場合に、必要なユーザー ID 等の変更作業のサポートを行うこと。
- ウ 稼働後に CMS 上の様々な設定変更の必要が生じた場合、できる限り支援を行うこと。
- エ 本町からの以下に示す事項に関する問い合わせに対し、電話・メールによる窓口を設けること。問い合わせ窓口については明確にして対応を行うこと。なお、問い合わせについては、問い合わせ上限回数等は設けず、柔軟に対応すること。また、受託者は問い合わせ受付後、当日中に問い合わせに対する回答もしくは、回答に要する日数等を本町

へ示すこと。

- ・CMS の機能、操作に関する問い合わせ
- ・CMS の運用管理、テンプレート修正に関する問い合わせ

オ 本町からの問い合わせについて、原則メールでシステム管理者からの受付とする。ただし、緊急を要する場合においては、この限りではない。なお、問い合わせおよび対応結果については、受託者にて取り纏め、システム管理者へ書面にて報告・連絡すること。

カ 運用保守に関しては通年で行うものとし、月ごとに区切らないこと（保守時間は年間単位での管理とする）。

キ 運用状況確認のため、1 ヶ月に 1 回の定期訪問を実施すること。

(5) ドメイン・SSL 証明書の管理

ドメイン及び SSL 証明書の取得、更新等の管理を行うこと。

(6) 翻訳・読み上げ機能の提供

ア 英語・簡体字・繁体字・韓国語に対応したホームページ翻訳機能を提供すること。

イ 翻訳機能は誤訳があった時に随時修正できること。

ウ アクセシビリティに配慮したホームページ読み上げ機能を提供すること。

エ 読み上げ機能は翻訳機能で翻訳されたものも自然な音声で読み上げられること。

8 納品・成果品

- ア 業務計画書
- イ ホームページ構造設計
- ウ デザイン設計
- エ データ移行計画・報告書
- オ ユーザー情報
- カ データ移行計画書
- キ CMS 運用・操作マニュアル
- ク 管理者用運用マニュアル
- ケ 承認者用運用マニュアル
- コ 担当者用運用マニュアル
- サ CMS 操作支援映像コンテンツデータ
- シ アクセシビリティガイドライン
- ス ホームページ保守体制表
- セ 各打合せの会議録

9 守秘義務

個人情報、秘密と指定した事項および業務の履行に際し知り得た秘密を第三者に漏らし、または不当な目的で利用してはならない。契約終了後も同様とする。

10 著作権

作成される成果物の著作権等の取り扱いは、次に定めるところによる。

ア 本業務により作成された業務の成果物の所有権、著作権及びその他の権利は、受託者に帰属するものとする。ただし、本町はあらかじめ、受託者の許諾を得た場合には、業務の成果品等を元に翻案して、二次著作物を制作し、譲渡、貸与等を行うことができる。

イ 業務の成果品等に、受託業者が従前から補修する知的財産権（著作権、ノウハウ、アイデア、技術、情報を含む。）が含まれていた場合には、権利は受託者に留保されるが、本町は、本業務の成果品等を利用するために必要な範囲において、これを無償で利用できるものとする。

ウ 受託者は、本町に対し、著作権人格権を行使しないものとする。

11 その他

文書データ写真などホームページ構築に必要と認められるものに関しては、本町が貸与するものとする。また、不足素材に関しては協議の上、構築をするものとする。

12 疑義

この仕様書に定めない事項、この仕様書に定める業務の実施にあたって必要な詳細及び疑義が生じた場合は、延滞なく協議し、これを定めるものとする。

13 問い合わせ先

桑折町総合政策課

電話：024-582-2115（直通）